

新	旧	備考
貿易代金貸付保険手続細則 平成29年4月1日 17 - 制度 - 00037 沿革 (略) <u>平成30年2月26日 一部改正</u>	貿易代金貸付保険手続細則 平成29年4月1日 17 - 制度 - 00037 沿革 (略)	
貿易代金貸付（貸付金債権等）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00002。以下「約款（貸付金債権等）」という。）第38条及び貿易代金貸付（保証債務）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00003。以下「約款（保証債務）」という。）第35条の規定に基づいて、貿易代金貸付保険の申込みその他保険契約に関する手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。	貿易代金貸付（貸付金債権等）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00002。以下「約款（貸付金債権等）」という。）第38条及び貿易代金貸付（保証債務）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00003。以下「約款（保証債務）」という。）第35条の規定に基づいて、貿易代金貸付保険の申込みその他保険契約に関する手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。	
第1条 (略)	第1条 (略)	
(申込み) 第2条 約款（貸付金債権等）又は約款（保証債務）に基づく貿易代金貸付保険の申込を行おうとする者は、原則として、貿易代金貸付又は借入金等に係る貸付（以下「代金貸付」という。）のための契約の締結日以降、貿易代金貸付金債権等の取得又は保証債務を負担する日の前日までに別紙様式第1 - 1による貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書又は別紙様式第1 - 2による貿易代金貸付（保証債務）保険申込書に代金貸付を証する書類（保証債務の負担の場合にあっては、保証契約を含む。）を添付し、日本貿易保険の本店（以下「本店」という。）に提出（提出部数については、別表1に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。この場合において、一の代金貸付が2以上の通貨で償還される場合は保険料算定上償還金額を分割し、申込書を提出するものとする。	(申込み) 第2条 約款（貸付金債権等）又は約款（保証債務）に基づく貿易代金貸付保険の申込を行おうとする者は、原則として、貿易代金貸付又は借入金等に係る貸付（以下「代金貸付」という。）のための契約の締結日以降、貿易代金貸付金債権等の取得又は保証債務を負担する日の前日までに別紙様式第1 - 1による貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書又は別紙様式第1 - 2による貿易代金貸付（保証債務）保険申込書に代金貸付を証する書類（保証債務の負担の場合にあっては、保証契約を含む。）を添付し、日本貿易保険の本店（以下「本店」という。）に提出（提出部数については、別表1に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。この場合において、一の代金貸付が2以上の通貨で償還される場合は保険料算定上償還金額を分割し、申込書を提出するものとする。 <u>2 貿易代金貸付保険包括保険（2年以上）特約書（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00027）第4条の2第2項に基づく申請は、別紙様式1 - 3による貿易代金貸付保険保険金額に関する申請書を提出することによ</u>	

新	旧	備考																																	
<u>2</u> 約款（貸付金債権等）第21条の2又は約款（保証債務）第20条の2に基づく誓約は、第1項の申込みに当たって、申込みを行おうとする者及び被保険者になるべき者が別紙様式第1 - <u>3</u>、輸出者等が別紙様式第1 - <u>4</u>、または日本貿易保険がこれらに準ずると認めた様式による不正競争防止法に係る誓約書をそれぞれ日本貿易保険に提出することにより行うものとする。	<u>3</u> 約款（貸付金債権等）第21条の2又は約款（保証債務）第20条の2に基づく誓約は、第1項の申込みに当たって、申込みを行おうとする者及び被保険者になるべき者が別紙様式第1 - <u>4</u>、輸出者等が別紙様式第1 - <u>5</u>、または日本貿易保険がこれらに準ずると認めた様式による不正競争防止法に係る誓約書をそれぞれ日本貿易保険に提出することにより行うものとする。																																		
第3条～第33条（略）	第3条～第33条（略）																																		
<u>附 則</u> この改正は、平成30年4月1日から実施する。																																			
別表1 提出先は、本店とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式番号</th><th>提出書類</th><th>提出部数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 - 1</td><td>貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書</td><td>1（1）</td></tr> <tr> <td>1 - 2</td><td>貿易代金貸付（保証債務）保険申込書</td><td>1（1）</td></tr> <tr> <td>1 - <u>3</u></td><td>不正競争防止法に係る誓約書（保険契約者及び被保険者用）</td><td>1</td></tr> <tr> <td>1 - <u>4</u> (略)</td><td>不正競争防止法に係る誓約書（輸出者等用） (略)</td><td>1 (略)</td></tr> </tbody> </table> 注（略）	様式番号	提出書類	提出部数	1 - 1	貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書	1（1）	1 - 2	貿易代金貸付（保証債務）保険申込書	1（1）	1 - <u>3</u>	不正競争防止法に係る誓約書（保険契約者及び被保険者用）	1	1 - <u>4</u> (略)	不正競争防止法に係る誓約書（輸出者等用） (略)	1 (略)	別表1 提出先は、本店とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式番号</th><th>提出書類</th><th>提出部数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 - 1</td><td>貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書</td><td>1（1）</td></tr> <tr> <td>1 - 2</td><td>貿易代金貸付（保証債務）保険申込書</td><td>1（1）</td></tr> <tr> <td><u>1 - 3</u></td><td><u>貿易代金貸付保険保険金額に関する申請書</u></td><td><u>1</u></td></tr> <tr> <td>1 - <u>4</u></td><td>不正競争防止法に係る誓約書（保険契約者及び被保険者用）</td><td>1</td></tr> <tr> <td>1 - <u>5</u> (略)</td><td>不正競争防止法に係る誓約書（輸出者等用） (略)</td><td>1 (略)</td></tr> </tbody> </table> 注（略）	様式番号	提出書類	提出部数	1 - 1	貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書	1（1）	1 - 2	貿易代金貸付（保証債務）保険申込書	1（1）	<u>1 - 3</u>	<u>貿易代金貸付保険保険金額に関する申請書</u>	<u>1</u>	1 - <u>4</u>	不正競争防止法に係る誓約書（保険契約者及び被保険者用）	1	1 - <u>5</u> (略)	不正競争防止法に係る誓約書（輸出者等用） (略)	1 (略)	
様式番号	提出書類	提出部数																																	
1 - 1	貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書	1（1）																																	
1 - 2	貿易代金貸付（保証債務）保険申込書	1（1）																																	
1 - <u>3</u>	不正競争防止法に係る誓約書（保険契約者及び被保険者用）	1																																	
1 - <u>4</u> (略)	不正競争防止法に係る誓約書（輸出者等用） (略)	1 (略)																																	
様式番号	提出書類	提出部数																																	
1 - 1	貿易代金貸付（貸付金債権等）保険申込書	1（1）																																	
1 - 2	貿易代金貸付（保証債務）保険申込書	1（1）																																	
<u>1 - 3</u>	<u>貿易代金貸付保険保険金額に関する申請書</u>	<u>1</u>																																	
1 - <u>4</u>	不正競争防止法に係る誓約書（保険契約者及び被保険者用）	1																																	
1 - <u>5</u> (略)	不正競争防止法に係る誓約書（輸出者等用） (略)	1 (略)																																	
別表2	別表2																																		

新	旧	備考
重大な内容変更等 ①～⑩ (略) ⑪ 被保険者の承認行為 (前各号に該当するものを除く。) ⑫～⑬ (略) 注1～注3 (略)	重大な内容変更等 ①～⑩ (略) ⑪ <u>代金貸付の相手方等の申請に対する被保険者の承認行為</u> (前各号に該当するものを除く。) ⑫～⑬ (略) 注1～注3 (略)	
別表3～別表6 (略)	別表3～別表6 (略)	